

# 学ぶ楽しさがあふれる学校に

安倍「教育再生」に  
子どもたちの未来は  
たくせない

## できる子だけのばす!? 国や財界のための人材育成

「スーパーグローバルハイ  
スクール」など一部の高校や  
大学には予算をつけ、教員も  
多く配置される一方、その他の  
学校の教職員は減らされ続け  
ています。また、「世界で戦える  
グローバル人材」など、子ども  
を財界に役立つ「人材」に仕  
立てようとしています。



## 子どもたちの意欲を奪う 全国一斉学力テスト

受けたくなくて欠席する子ども。「テスト後、学習意欲が低下した」「『わかる』喜びが軽視され、点数のみが重視される」との声。選別するためのテストは、子どもたちのやる気を奪うだけです。

いじめや不登校などの背景には、日本の教育制度が過度に競争主義的で子どもたちの発達をゆがめている事実があります。学力テストなど競争的な教育環境を改善することは、いじめや不登校の克服にとっても重要な課題です。

## 廃止しかない、免許更新制

国も都道府県も市町村も、どこも責任を持たず、教員にのみ責任を押しつける教員免許更新制。教員が育つのは学校現場です。子どものことを語り合い、授業準備に時間をしっかり確保できる現場のゆとりこそ大切です。教員の多忙に拍車をかけ、子どもと向き合う時間を奪う制度では、犠牲になるのは子どもたちです。

## 愛国心押しつける 道徳の教科化

道徳を教科にし、「国を愛する態度」なども評価することで、特定の価値観を押しつけようとしています。国防軍の創設など戦争する国づくりと一体に子どもたちを国のために役立つ人材に仕立てようとしています。



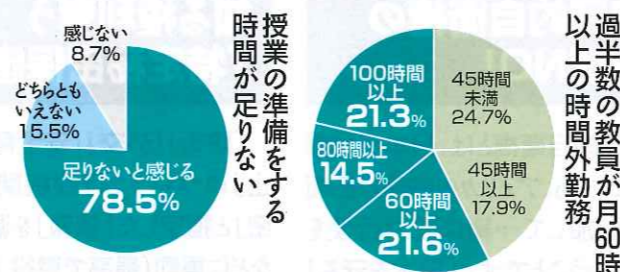
## いじめ克服の力は 子どもと教育の中に

子どもたちは、ゆがみや苦しみ、不安を背負い、失敗や過ちをおかしながら成長していきます。しかし「いじめ防止対策推進法」は、「いじめ」を規制、管理、取り締まりで「防止」しようとしています。これでは、子どもたちを傷つけ、人間関係をこわし、問題の解決を難しくしてしまいます。

「いじめ」は、子どもたちの人間関係の中で起きるものであり、克服する力は、子どもや教育の中にこそあります。子どもたちの成長・発達に信頼を寄せ、ともに問題に向き合うことが必要です。

## 一人ひとりの子どもたちに 向き合える時間を

全教の勤務実態調査では、時間外労働の月平均が90時間を超えるなど異常な長時間労働となっています。報告書づくりに時間がとられ、授業準備や成績処理は勤務時間が終わってから深夜まで。「じっくり教材研究がしたい」「子どもたちと多くの時間を費やしたい」という願いはすべての教職員に共通する心からの叫びです。

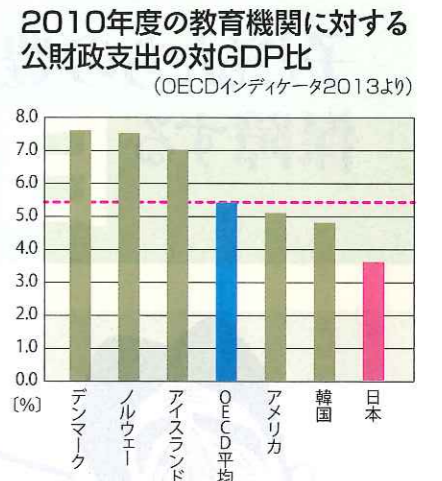


全教・勤務実態調査2012

政府は国際人権規約「無償教育条項」を留保撤回しましたが、安倍政権は「高校無償化」に所得制限を入れて、憲法が定める「教育の機会均等の保障」にも背を向けようとしています。子どもたちは、成長・発達する権利を持ち、何を学んで、どのように育っていくか、自由に決めることができるものです。国や行政の役割はその権利を保障し、条件整備をすすめることです。けっして、特定の「人材」に仕立て上げることなどではありません。

## 教育予算を増やして お金の心配なく学べる社会に

右のグラフが示すよう  
に、日本の教育予算は  
OECD諸国の中で最  
低水準です。子どもたち  
の教育を受ける権利を  
保障するために、せめて  
OECD諸国平均に引  
き上げ、ゆきとどいた教  
育の実現と教育費の無  
償化をすすめることがも  
とめられています。



## 国の責任で 少人数学級の実現を

文部科学省は父母・国民の切実な願いに応えず、2013年度の少人数学級前進を見送りました。そして、来年度の概算要求では、少人数学級とT・Tや習熟度別指導を市町村に選ばせ、国が少人数学級実現に対して責任をもたない計画が示されています。教育全国署名を軸に、国の責任による少人数学級実現をもとめることが必要です。

子どもと教育の未来をひらく道

# 憲法を守りいかすこと

憲法を変えて、日本を「戦争する国」にしようとする動きが急を告げています。そして、「改憲」と一体に、「戦争する国」のための「人づくり」をねらう「安倍教育再生」が暴走しはじめています。

侵略戦争に教え子を送った痛恨の歴史を繰り返してはなりません。「戦前の教育」の過ちを繰り返してはなりません。

平和な未来を子どもたちに手渡しましょう。



## 子どもたちの豊かな育ちを保障する 日本国憲法

日本国憲法第26条は、「その能力に応じてひとしく教育を受ける権利」と「義務教育の無償」を定めています。一人ひとりの子どもにあったやり方でどこまでも伸びるように教育を受けられるのは、すべての国民の権利なのです。

## I LOVE 憲法 26条

中学生からのメッセージ

26条があるから、教育を受けられて、学校があって、友達ができたから。それと、今がすごく楽しいからです。(Tさん)

私たちがこうして憲法のことを知れたのも26条のおかげです。これからも普通教育が保障されますように。(Nさん)

義務教育を無償とすることによって、みんな同じように育ち学ぶことができるのがいいと思ったからです。(Yさん)

「私は憲法〇〇条が好きです」と一人ひとりのメッセージが全国の教職員から寄せられました。



北海道では高校生に「憲法リーフ」を手渡しました。

高校生の願い

## 戦争とは無縁の国になってほしい

- ◆私が好きなのは平和な日本です。他国の圧力におびえ、軍で対抗する国は好きではありません。
- ◆政治家の方々には、今一度若者の意見に耳を傾けてほしい。
- ◆憲法改正で政治家の好き勝手にされるのは嫌です。徴兵制もいらない。もっと他にやるべきことがあるんじゃないかと思います。

# STOP! 「改憲」への暴走



憲法改正は「私の歴史的使命」

憲法改正は「ナチスの手口に学んだらどうかね」



### 集団的自衛権の容認NO!

集団的自衛権とは、日本が攻撃されなくても、アメリカの戦争に自衛隊が参加して一緒に武力行使をするということです。「日本を守る」ことは一切関係ありません。「集団的自衛権の行使」を認めることは戦争への道です。

### 知る権利奪う「特定秘密保護法」NO!

「防衛」「外交」「安全脅威活動」「テロ防止」について、行政機関の長が「特定秘密」と指定した「情報」を漏えいた公務員などに重罰(最高で懲役10年)を科すという「特定秘密保護法案」。政府の判断しだいで、原発情報も「秘密」にされてしまいます。

### 「国のための教育」にする「自民党改憲草案」NO!

教育は、一人ひとりの成長・発達を保障し、人格の完成を目的とするものです。ところが、自民党草案では、教育を「国を成長させる」ため(前文)、「国の未来を切り拓くうえで欠くことのできないもの」(26条3項)と位置づけています。このような目的のもとに、国が「教育環境整備に努める」(26条3項)というのは、国が教育内容に介入することを正当化しかねない危険をはらみます。「国のための教育」にしてはなりません。

## 世界の宝 憲法9条

1. 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

全日本教職員組合(全教)  
TEL 03-5211-0123  
教組共闘連絡会  
TEL 03-5211-0130